

障第484号
令和7年7月7日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害のある方に配慮した選挙制度等の周知について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。
なお、選挙制度等の詳細についてはお近くの市町村選挙管理委員会にお問い合わせいただくようお願いいたします。

| | | | |
|--------|------------------------|----|----|
| 所属 | 障害福祉課 事業所指導係 | | |
| 係長 | 垣本 | 担当 | 渡邊 |
| 電話 | 058-272-1111 内3492 | | |
| E-mail | c11226@pref.gifu.lg.jp | | |